

平成22年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年5月11日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成22年5月11日	開会 1時30分 閉会 2時41分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 10 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則
第 3	報 告 事 項	1 小学校オーケストラ鑑賞教室について 2 中学校合唱鑑賞教室について 3 平成 23 年度小学校使用教科用図書の採択につい て 4 文化財センター企画展について 5 第 15 回東京国際スリーデーマーチについて 6 その他 7 今後の日程
第 4	協 議 第 3 号	あす 明日の小金井教育プランについて

伊藤委員長 皆さん、こんにちは。
寒くなったり暖かくなったりで大変であるが、体調はいかがか。
昨日は中村憲剛の代表が決まり、小金井から巣立ったということで
大変うれしく思っている。
ただいまから平成22年第5回小金井市教育委員会定例会を開催する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は鮎川
委員、宮本委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、議案第10号、小金井市図書館規則の一部を改正する
規則を議題とする。
提案理由についてご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
図書館の祝日開館に伴う休館日の変更、視聴覚資料の貸出限度数
及び貸出期間の変更等について改正するため、本案を提出するもの
である。
細部については、図書館長から説明するので、よろしくご審議の
上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

田中図書館長 生涯学習部図書館提出の議案第10号の小金井市立図書館規則の
一部を改正する規則についてご説明をさせていただきます。
図書館では、電算システムを更新、入れかえし、5月6日から5
月12日の臨時休館を経て、5月13日から新稼働するが、これに
合わせて利用者サービスの一部拡充を行う。それに伴い、図書館規
則の一部を改正し、また、利用実態に合わせて改正を行った。なお、
新サービス水準の概要については、4月13日開催の第4回教育委員
会でご報告した内容となる。

では、お手元の資料の小金井市立図書館規則の一部を改正する規
則の新旧対照表に沿ってご説明をしたいと思います。

まず、第3条の休館日であるが、本館の5月3日から同月5日に

については、現在、このゴールデンウィーク期間の祝日については開館をしているため削除をした。また、分室の5月4日については、当時の図書館規則改正の時点では5月4日は祝日と祝日に挟まれた休日であり、国民の祝日という扱いではなかったため、分室については祝日を休館しているため、5月4日を休館日扱いとするため列記していた。しかし、平成17年の同法の一部改正、平成19年1月1日施行により、5月4日は国民の祝日、みどりの日となったので削除したものである。

次に、第4条の貸出しであるが、1項について、利用に際しての貸出申込書が、これまで児童用と一般用とに分かれていたが、これを一つに統一したものである。

次に、2項であるが、図書館利用カードについては、名称を、小金井市共通図書館利用カードから小金井市立図書館利用カードに変更した。

次に、4項については、視聴覚資料の貸出点数がこれまで3点であったものを5点までと拡充した。

次に、第5条の貸出期間であるが、これまで視聴覚資料の貸出期間については表記がなかったため、視聴覚資料の場合は、2週間以内とすると追記した。なお、改正前は1週間貸し出しであったため、貸出期間を1週間拡充した。

次に、第10条の団体貸出期間であるが、6か月以内であったものを、利用実態に合わせて3か月以内、つまり1学期以内とした。

次に、付則として、5月13日施行であるが、経過措置を設け、利用者にご不便がかからないよう配慮した。

説明については以上になる。ご審議の上、ご議決賜るよう、よろしく願います。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川委員長
職務代理者

以前、児童用と一般用と、図書館の貸出用のカードが分かれていたことには何か理由があったのか。

田中図書館長

子どもは2階の児童室のほうで主に登録をして、色はピンク色ということで、あと、表記が平仮名でわかりやすいというふうになっ

ていた。今回、両方がわかるような形ということで用紙を統一させていただいた。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 よろしいか。
 それでは、お諮りする。
 議案第10号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
 次に、日程第3、報告事項を議題とする。
 順次担当からご説明いただく。
 まず、報告事項1、小学校オーケストラ鑑賞教室について、願います。

高橋指導主事 私からは、小学校オーケストラ鑑賞教室についてご報告する。
 本年度は、5月7日金曜日、午後2時から3時まで、武蔵野市民文化会館大ホールで音楽鑑賞教室が開催された。この鑑賞教室には、小学校五年生の児童850名が参加し、日本ニューフィルハーモニック管弦楽団のオーケストラを聞くことができた。行進曲「威風堂々」や、バレエ組曲白鳥の湖より「情景」などを聞き、また、児童の指揮者体験コーナー、生のオーケストラ演奏をバックにした全員合唱なども経験することができた。鑑賞の中で、児童は鑑賞態度もよく、オーケストラの奏でる音色に引きつけられる様子で終始聞いていた。
 以上である。

伊藤委員長 ありがとう。次へ移ってよいか。
 それでは、報告事項2、中学校合唱鑑賞教室について。

高橋指導主事 中学校合唱鑑賞教室である。

本年度は、5月10日月曜日、午後2時から3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで合唱鑑賞教室が開催された。この合唱鑑賞教室には、中学校二年生の生徒775名が集まり、フォスター作曲の「おおスザンナ」、ビートルズの「イエスタデー」や、オペラミュージカルの名曲からカルメンの「ハバネラ」などの合唱を聞くことができた。また、「夢の世界を」という曲の全員合唱では、中学生らしい若々しい伸びのある歌声がホールに響いた。鑑賞中の生徒は、鑑賞態度もよく、合唱団の歌声に聞き入る様子が印象的であった。

以上である。

伊藤委員長

有意義な活動であったということで、ありがたいことである。

何かあるか。よろしいか。

では、次へ移る。

報告事項3、平成23年度小学校使用教科用図書の採択について、ご説明をお願いします。

浜田指導主事

平成23年度市立小学校使用教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、教育委員会が採択することとなっている。今回の採択は、平成23年度から完全実施となる新しい学習指導要領に基づいた文部科学省検定済み教科書についての採択である。今後、教科書採択にかかわる法令及び要綱等に従い、平成23年度小学校使用教科書採択の調査研究及び事務手続を進めてまいる。

具体的には、報告事項3資料をごらん願う。小金井市教育委員会に採択に必要な資料を得るために、各学校の報告書をもとに教科書選定調査委員会及び教科ごとに教科書調査委員会を設け、調査研究及び資料の作成をしていただく。

そのほか、主な事務日程等については、資料を参考に願う。

報告は以上である。

伊藤委員長

よろしいか。質問はあるか。

鮎川委員長
職務代理者

このような新しい学習指導要領の完全実施ということで、大変重要な教科書採択の仕事だと思うが、私たち教育委員というのは、ど

のようにこちらに関わっていけばよいのか、ご教示願います。

浜田指導主事 小金井の子どもたちにふさわしい、また公正な、公明な教科書採択を行っていただきたいと考える。教科書見本を直接研究していただきながら、学習指導要領の改訂の趣旨に沿った教科書を採択していただきたいと考えている。よろしく願います。

伊藤委員長 よろしいか。

鮎川委員長 ありがとう。
職務代理者

伊藤委員長 ほかにあるか。

高木委員 1点よいか。先ほど細目について資料をいただいたが、採択に関する関係図がある。ここに出ている教科書調査研究委員9名と、資料2の委員5名というのが、人数が一致していないので、この5名は9名の間違いと思えばよいのか。細目の下のほうに、調査研究委員会、アが教科の中身が書いてあって、イに委員5名をもって構成するところである。

浜田指導主事 申しわけない。訂正である。9名である。申しわけない。

高木委員 わかった。

伊藤委員長 では、この関係図のほう合っているというふうに見させていただく。

浜田指導主事 さようである。

高木委員 それと、もう一点、これは要望というか、先ほど鮎川さんのほうからご質問があつて、教育委員会がどうかかわるかということで、当然、教科書の中身を見てという部分もあるが、流れ的には当然、調査研究委員会、あるいは選定委員会から、意見というか、調査資料というのが上がってきて、それを当然参考にしながら決めていく

という流れになる。要綱の中の最終的に出てくる選定資料の部分の文言の中に、選定資料には順位は付さないという表現はあるが、ただ、各教科書の違いというのを簡潔、明瞭にするという部分がある。私、教育委員会の立場とすると、その部分が非常に重要な参考資料というか、意見になるのだと思う。

であるから、ぜひ資料作成の中で明確に、まさに教科書ごとの違いというのを出していただけると採択が非常にしやすくなるかなと思うので、ぜひその辺のところを特にご配慮いただけて進めていただければと思う。

豊岡指導室長 調査研究委員会では、各学校が独自に各教科の専門性を生かして先生方も研究に入る。この要綱にあるように、委員おっしゃるように、さまざま、客観的に、それから、順位をつけると、また、採択はこの教育委員会であるから、そういった意味では、客観的にそれが学校の声として、まさに現場の教員が見た立場からの資料づくりということでは、そのように進めるように強く働きかけたいと思う。

高木委員 よろしく願います。

伊藤委員長 よろしく願います。

教育委員も見せてはいただくが、より多くの、実際に使っている教員の方が見られたそういったものがかなり参考になると思うので、ぜひご配慮をお願いしたいと思う。

こういう書き方はいいのか悪いのかわからないのでちょっとお尋ねするが、資料2、こういうところがよい、こういうところがすぐれているという表現が前回の表現で多かったように思う。ここは子どもたちにとって、少なくとも小金井の子どもたちにとって、自分たちが指導していく上でどうなんだろうというような表現が少なかったように思う。そういう意味で、それを負とするのではなく、指導上どうなのかというようなことも書いていただけるような形であると、私たちも、現に指導に立っている方の意見として参考になるので、よかった点だけの羅列でないような形のご指導もお願いしていただけたらというふうには思う。制度上、それがかなうものかどうかということは指導室のほうでご検討いただければ結構で

ある。

ほかにあるか。

宮本委員 私は初めてなものであるから、ごく基本的なことも知らないが、今度は教科書の改正でかなり量が増えるというふうに聞いているわけであるが、前の教科書と、どういうところが増えるかというようなことを何かの資料なりご提示をいただいて、そこを重点的に見てみたいというような気がするが、その辺はいかがか。

浜田指導主事 今の資料については、事務局でわかりやすい資料をつくって、そして教育委員さんにお示ししたいと思う。文部科学省から出している学習指導要領解説に出ているので、参考にさせていただきたいと思っている。

伊藤委員長 ありがとうございます。よろしくご配慮お願いする。
ほかにあるか。

鮎川委員長
職務代理者 こちらの資料を拝見して学校の現場の先生方のご意見は、選定調査委員会やるとか、調査研究委員会などでいろいろご意見を伺えるとわかったが、市民の声というのはどのように反映されるのか。

浜田指導主事 教科書選定調査委員会には、保護者代表として2名の方が委嘱されており、直接意見をいただくことができる。また、7月上旬から小金井市教職員研修センターにおいて、市民の方に教科書を閲覧できるようにする。その際、意見を書き込んでいただくようなノートを用意したいと考えている。

以上である。

鮎川委員長
職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員長 よろしいか。
質問、いいか。今お話があった教科書は、小金井には何セットぐらい来るのか。

浜田指導主事 教育委員会用に5冊、採択地区用に5冊というふうに聞いているので、全部で10セット来る予定である。それを計画的に、学校、教育委員さんに配布させていただきたいと考えている。

伊藤委員長 わかった。
よろしいか。
高木委員、よろしいか。

高木委員 はい。

伊藤委員長 では、スケジュールにのっとして、教育委員、公平、公正に頑張
ってまいりたいと思う。
では、次に移る。
報告事項4、文化財センター企画展について、お願いします。

尾崎生涯
学習課長 それでは、口頭にてご報告申し上げます。
企画展、小金井桜、名所から名勝そして復活へというテーマで実
施した。実施期間が3月30日から5月5日まで、開館時間が午前
9時から午後4時半までである。期間中の入場者数であるが、合計
で553名である。そのうちの団体利用が132名、一般利用が4
21名。
以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
いいか。
その次、報告事項5、第15回東京国際スリーデーマーチについ
て、お願い申し上げます。

宮腰スポーツ
振興担当課長 第15回東京国際スリーデーマーチの報告をさせていただく。
去る5月1日、2日、3日の3日間にわたり、第15回東京国際
スリーデーマーチを実施した。参加人数については、本日配付させ
ていただいた資料のとおりであり、合計で2万1,597人の参加
があった。前年比では約950人の減である。
事故等の報告であるが、参加者が転倒により途中で病院に搬送さ
れた方が1名、ゴールした後、気分が悪くなり、病院へ搬送された

方が1名あった。両名とも搬送先の病院にご家族の方が迎えに来られ、その日のうちに帰宅された。

また、大会会場近隣やコース上付近にお住まいの方からの苦情であるが、狭い道で横に広がっている、あるいは家の中をのぞかれているなどといったものが数件あった。例年、このような苦情があり、毎回工夫を凝らしているところであるが、今回の反省点も後日精査し、今後に生かしていきたいと考えている。

中学生のボランティアについては、3日間で延べ197人の生徒さんにご協力いただいた。ボランティアの内容としては、チェックポイントでのカードへのスタンプ押し、歩くマナーのアナウンス、会場内の清掃、ゴールでの出迎え声援などである。中学生ボランティアの活動は毎年好評で、ウオーキング協会の方々からは、今後他県で実施するウオーキング大会においても、その地域の子どもたちのボランティアを受け入れていきたいといったような意見が聞かれた。地元の中学生在がボランティアで参加しているのが、小金井における大会の特色と思われる。参加いただいた中学生には、後日、市長と教育長の連名で感謝状を贈る予定である。

以上、第15回東京国際スリーデーマーチの報告であった。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

委員の中で、参加なさった方はいらっしゃるか。

鮎川委員長
職務代理者

3日間、参加させていただいた。どうもありがとう。

先ほど中学生ボランティアのお話と、近隣の方からの苦情というお話があった。中学生ボランティアの方が、道に広がらないでくださいというプラカードを持って立っていてくださったり、ひもを持って広がらないように考えてくださった。中学生ボランティアの方のお力というのは、大人が、広がらないでくださいと言うよりやわらかでよかったと思った。

あとは、近隣の方からということであるが、私が参加したときに、ちょうど近隣に住んでいる方から、キャンディーとメモをいただいたので、読ませていただく。「若葉一色のまちにお越しくささいまして、大いに楽しんでお過ごしください。」このようなメモと、おはがきと、あとキャンディーを、ご自宅の門から出てきていただい

た。であるので、きっとそのように実施団体の配慮が近隣の住民の方にも伝わって、このように歓迎してくれている方もいるんだなと思って、私は大変感動している。

以上である。

伊藤委員長 いいお話である。

宮腰スポーツ
振興担当課長 いいお話、初めて聞かせていただいた。ありがとう。

伊藤委員長 ほかにあるか。

私事であるが、会場にいたら、思わぬ方からお声をかけていただき、遠方から参加なさっている方がいらっしゃるんだということを改めて実感させていただき、天候にも恵まれて、すばらしい大会だったなと思っている。また、出店なさるお店も毎年決まっていて、特にウォーキングにかかわる靴とかシャツとか、その他もろもろが出ているが、去年買ったものがよいからという口コミがあって、歩かないが、その靴を買うために、親戚一同、遠くから泊まり込みでやってきて、毎日やってきて買ったと。サイズがなかったら、昨年の場合には、きちんと測って、合ったものを送付してくださったということで、プラスアルファの面であるが、そういったことでも喜んでいただいているんだなということを実感させていただいた。係の方、ほんとうにご苦労さまであった。ありがとう。

ほかにあるか。

それでは、その他で、学校教育部から、何かご報告、あるか。

鈴木庶務課長 庶務課のほうから、平成22年度奨学生の応募状況についてご報告をさせていただく。

平成22年度における本市の奨学生の募集については、申請書の配布、受付に先立ち、市立中学校卒業生の保護者に対して、小金井市奨学資金制度のお知らせのリーフレットを平成22年3月に市立中学校を通じて配布し、奨学生募集のポスターを市立中学校に合わせて掲示の依頼を行った。また、奨学生募集のポスターについては、22年4月1日より平成22年4月14日までの間で市内の掲示板に掲示を行った。市報やホームページについても、概要につい

てのお知らせを掲載し、4月1日号にて募集内容の詳細についての掲載を行っている。その後、平成22年4月1日より同年4月20日まで、申請書の配布を行い、4月1日より4月30日までの間で申請書の受付を行った。

応募状況であるが、高校生が定数35人に対して51人、大学生が定数3人に対して17人、合計で68人の応募があった。また、過去の応募状況の推移であるが、平成16年度が、高校生及び高等専門学校の一年生から三年生と、大学生及び高等専門学校の四年、五年生合わせて50人、平成17年度が53人、18年度が49人、19年度は49人、平成20年度は54人、平成21年度は63人という状況であった。

本年度の応募状況を前年度と比較すると、高校生及び高等専門学校の一年から三年生で7人増、大学生及び高等専門学校の四年、五年生で2人、合計でプラス5人となっている。

なお、今後の予定であるが、5月25日の午前10時より、第1回奨学資金運営委員会が開催される予定となっているので、その際に応募者の中から、高校生35人、大学生3人、合わせて38人の奨学生を選定する予定である。

報告については以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 このことについては、25日の奨学資金運営委員会で決まっていくということか。

鈴木庶務課長 その予定である。

伊藤委員長 授業料等の支給があるということにかかわって、奨学資金の内容が変わるなどということはないか。

鈴木庶務課長 今回、制度の変更はない。

伊藤委員長 わかった。
 ほかにはないか。
 それでは、生涯学習部からあるか。

渡辺生涯
学習部長

図書館から再度報告がある。

図書館長

それでは、お手元に「えほんよんでね」という黄色いパンフレットをお配りしたのでごらんいただけるか。これはブックスタート用の絵本リストで、このほど改訂したのでお配りした。これはブックスタート事業の一環として作成しているもので、親が絵本を選ぶ参考とするために、親と子の触れ合い、あと、身近な動物とのかかわりや食育など、乳幼児が発育していく過程で必要不可欠なものをテーマとして選定し、図書館職員が選んだものである。平成15年に発行、平成16年、平成19年に改訂したが、リストの残数が少なくなったため、内容を新たに見直ししたものである。

配布対象は、出生届を出した市民や、三、四カ月健診時の赤ちゃんの保護者などで、5,000枚を印刷し、保健センター、市民課、それから要望を受け市立保育園に配布をする。

説明については以上になる。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。いいか。

大変美しくてかわいらしいものをありがとう。

ほかにはないか。

次の、報告事項7に移る。今後の日程について。

高橋庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

東京都市町村教育委員会連合会第54回定期総会が5月24日月曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いする。奨学資金運営委員会を5月25日火曜日、午前10時から801会議室にて開会する。委員長及び鮎川委員のご出席をお願いする。第6回教育委員会を5月25日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会が5月28日金曜日、午後1時から東京ベイホテル東急インペリアルホールにて開催される。全委員のご出席をお願いする。第7回教育委員会を7月13日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。東京都市教育長会研修会が7

月 2 日木曜日、午後 2 時から東京自治会館講堂にて開催される。
全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第 4、協議第 3 号、明日の小金井教育プランについて
を議題とする。

本件については、前回、4 月 13 日の教育委員会定例会において
協議を行った。本日の協議をもってパブリックコメントに付すること
とする。事務局において、前回の協議結果を踏まえ、修正等を行
っているのので、ご説明をお願い申し上げます。

豊岡指導室長

協議第 3 号資料をお開きをいただければと思う。

明日の小金井教育プランの説明をする。

前回、第 4 回教育委員会でご協議をいただいた。ありがとう。事
務局にて修正をしたものが本日の素案となっている。

私のほうから、明日の小金井教育プランの修正箇所について説明
をする。

それから、後半、統括指導主事からも引き続き説明を合わせてさ
せるので、よろしく願います。

それでは、修正箇所ということであるが、修正には、教育委員
会のご協議に基づいて修正した箇所がある。それとは別に、新たに
事務局においても修正した箇所等が出ているので、双方というふう
な形の説明になろうかと思う。

修正した箇所については、素案のほうには波線を引いているので、
前回との違いをそこで明確にしたところである。

それでは、説明をする。まず、1、「明日」の読み方、「あした」
か「あす」というところであるが、「あす」と読むことにしたい
と思う。協議第 3 号資料に示したように、「明日」という漢字は「ア
シタ」と読むことはできず、「明」の音訓欄には、「メイ・ミョウ・
あかるい・あくる・あかす」とあるが、「あし」のような字訓はな
い。また、広辞苑等によると、「あす」には近い未来の意味があり、
「あした」というのは翌日の朝という意味が記されている。このこ
とから、教育プランは近い未来の姿を示したものであるの、「あ

す」と読むことにしたいと思う。

2点目である。冒頭に小金井市教育委員会教育目標を入れることについてご指摘いただいた。本日、素案の2ページに教育委員会教育目標及び基本方針を追記した。2ページ2行目の策定の趣旨の中に、本市の教育目標をもとに学校教育の方向性を示し、云々等と示し、そこを受けるような形に教育目標を追記した次第である。また、教育目標・基本方針・教育プランの関係がわかるように図で示したところである。素案4ページに添付させていただいている。このような形に変更させていただいた。

続けて、3点目である。小金井市の子供や学校の課題等も挙げるとより説得力があるのではないかとというようなところで、委員長のほうからご指摘いただいたところである。

1ページの策定の趣旨にお戻りいただければと思うが、中段、「一方」から始まる部分を課題として追記したところである。一方、課題としては子供たちが大きな声であいさつできることや地域行事への積極的な参加、体力の向上等がある。学校の取組としてはICT機器を活用した授業の展開、授業改善によるさらなる学力の向上等が課題と考えられるという部分である。この課題は、教育委員の皆さんから日ごろいただいている意見や、それから各学校を訪問して、校長先生や子どもたちの様子を見ての課題になっているかと思っている。また、全体の文章の構成を整理するために下線部の修正をしたというところが、このところになっている。よろしくお願ひする。

4点目である。優先順位の基準を明確にしてはというご指摘もいただいたところである。6ページをお開き願ひ。前回、AからEまでの5段階ということでお示しをしたところであるが、今回、AからCまでの3段階に整理をした。Aは、最優先施策として、24年度までの試行～実施ということ。Bは、優先施策として、26年度までに試行～実施するという点。Cは、優先施策を実施した後、対応するというふうにした。やはり中間的なプランの中で5段階という示し方がどうかというようなことも十分考えた結果の3段階の整理である。いかがか。また、ご意見いただければと思っている。

5点目である。用語の使い方を整理することというご指摘をいただいた。前回までは「検討」、「試行」、「実施」、「継続」、「拡充」と示していたものを、今回、「検討」、「試行」の後に、全部または一

部実施した事業を確実に進めるように進めていくことをあらわすということで「充実」を加えたところである。また、「実施」は、具体的な事業、取り組みの実施を確実に進めることということであらわした。そして、到達目標を示すことにしたということである。到達目標を達成した上で継続する場合は「継続」というふうに示した。このように、用語整理した上で、施策の展開のすべての項目を確認し、修正をしたところである。修正箇所は、先ほども申し上げた、波線で示したところである。

5点目までは以上である。

6点目以降は統括のほうから説明をさせる。

神田指導
室長補佐

私からは、6、食育を入れることからご説明申し上げます。

前回、委員長からご意見をいただいた食育についてである。素案の33ページをお開き願う。体力の向上の重点施策③として食育の推進を追記した。ご確認をいただければと思う。

続いて、協議資料の7、体験活動、三宅島との交流は、インターネット会議のみならず直接体験をというご意見があった。素案の15ページをお開き願う。こちらのほうには、三宅島での子供体験ツアー開催試行ということで、平成28年度に追記をした。

続いて、8番、情報環境、教育用コンテンツ管理システムの構築についてである。素案の41ページをごらん願う。平成22年度にネットワークの検討を追記し、平成28年度には試行できるように整理をした。

続いて、9番、スクールカウンセラー派遣の充実についてである。素案の42ページをお開き願う。平成22年度からは、整備というふうに表現していたものを、検討といたして、平成28年度、構築としていたものを、状況をかんがみ試行というふうな形であらわした。

続いて、10番、校庭の芝生化の推進についてである。素案の45ページをお開き願う。平成22年度、検討から、既に芝生化をしている学校もあるので、試行とし、毎年充実をさせて到達目標を全校実施という形に表現をした。

次に、11、学校施設、重点課題③、46ページをお開き願う。まず、タイトルを、太陽光発電を前に出して、太陽光発電や風力発電の推進とした。平成22年度、既に設置をしている学校もあるの

で、試行とあらし、年々充実させ、到達目標を全校設置とした。

続いて、事務局にて修正をした箇所について説明をさせていただきます。

1つ目の、セカンドスクールについてである。素案の21ページをお開き願う。体験活動をセカンドスクールを視野に入れて充実するという追記をさせていただいた。

2番目である。体力調査の実施。素案の32ページをお開き願う。体力調査の公費負担というふうに表示をしていたものを削除し、実施及び結果分析の委託というような表現に改めた。

3番目である。到達目標、素案の6ページをお開き願う。先ほども指導室長のほうから説明があったが、これまで最終目標と表現していたものを到達目標という表現に改めた。また、すべてのページでその表現に修正をしている。

4番目である。3つの視点についてである。素案の7ページをお開き願う。3つの視点を、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備というふうにした。

5番目である。その他の正確な表記として、例えば「スリーデーマーチ」を「東京国際スリーデーマーチ」などのように正確な表記へ修正している。

私からの説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わった。これより協議に入りたいと思う。ご意見を活発にお願いします。

最初から順番というわけでもよろしいか。お目にとまったところからで結構であるので、どうぞよろしくお願いします。

高木委員

前回を受けて大分修正をしていただいたので、わかりやすくなったと思う。

それで、優先順位と用語のところ、こういうふうにとまとめてわかりやすいと思うが、17ページの、保護者向けの資料作成云々、ここはこの整理の仕方から言えば、評価はCではなくてBではないかと思うが、あまりそうこだわることはないかもしれないが、つじつまがここだけ合っていない。

あと、もう一つ、37ページ、これはCではなくてAということ

かなと思う。

豊岡指導室長 委員ご指摘のとおりである。重要度のところは、今ご指摘いただいたとおりにかと思う。失礼した。

高木委員 もう一点だけいいか。前回、A3版で概要というのがあって、あれは全体がわかりやすいかなと思った。今回ないが、それはどういう扱いになるか。

豊岡指導室長 前は説明の最初であるので、わかりやすくと思って用意させていただいた。申しわけない。またそういったものは用意できているが、そういう理由である。また、今後の方向として、これが策定された後、印刷物になる。それと合わせてリーフレットもつくる予定で進んでいる。そういったところでまた反映させてというふうを考えている。

伊藤委員長 周知するという事でやるということか。

豊岡指導室長 そうである。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長 今回、6ページほか各項目で、前回までは最終目標となっていたところが、今回、到達目標と変更されているが、こちらはなぜか。

豊岡指導室長 教育プラン、中間的な、言うまでもなく、計画を示させていただいている。最終というような表現であると、もうほんとうにそこが最終的な、まさに最後のゴールということになる。そうではなくて、常に一つの到達点があって、そこからまたさらに教育の質を高めるために、また目標が出てくるというようなことから、最終という言葉よりも到達という言葉のほうが次につながるということで、そのようなことで考えて変更させていただいたところである。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。
職務代理者

伊藤委員長 10年計画に向けてということか。

豊岡指導室長 そうである。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長 前回の教育委員会のいろいろな意見を取り入れていただけてほんとうにありがとう。その中で、今回若干修正のあった素案の41ページの教育用コンテンツ管理システムの構築というところで、校務用パソコンが配置され、その目標では、教育委員会などとのネットワークの試行から、到達目標としては情報センターの設置というかなり大きなネットワークが目標として挙げられている。学校の先生方からも、校務用パソコンが入った際に、ぜひこのようなネットワークで活用できる方法をいろいろ考えてほしいというようなご意見も伺っているので、こちらのほうは到達目標、5年後、そこから先もいろいろな活用を考えていただきたいと思っている。

そこから、1つ質問である。41ページのネットワークの試行ということであるが、この試行というのは具体的にはどのような、実施と試行の違いを教えてください。

浜田指導主事 28年度の試行については、もういきなり全校と教育委員会ということではなく、まずはモデル校となるところと教育委員会と、モデル校でのネットワークで何ができるかというところで、まず徐々に充実して行って、全校とのネットワークが完成した時点で実施というようなことで、試行という場合には一部というところをとらえていると思う。ただ、ご存じのとおり、個人情報に関するところはかなり幾つかの超えなければならないものがあるので、その辺の法的な整備をしてから徐々に進めていけるのではないかと考えている。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。
職務代理者

伊藤委員長 ほかにないか。

1つ質問させていただいてよいか。4ページの、教育目標・基本方針・明日の小金井教育プランの関連という、大変ご苦労なされた表だと思うが、一つ、どういうふうを書くべきかということは、考え方だと思うが、小金井市教育委員会が目指す教育の実現というのは、上にある教育目標や基本方針を達成するというか、そこにねらっていくことである。それとの、左側の影のある円形の関連がちょっといま一つ、何か別仕立てのような印象を受けて、じゃ、どう書けばいいのかというと、これは実現することなのでこう書かれているのかと、上の四角と小金井市教育委員会が目指す教育の実現が別物のような、この表だと印象を受けてしまったが、ちょっとその辺のご説明をいただけるとありがたい。

豊岡指導室長 非常に図にあらわすというのは、いろんな見方が当然あるわけで、苦労したところである。一つの考え方として、小金井の教育目標や基本方針があると。それはもう今まさに、現在の小金井の教育、子どもの姿を考え、学校の姿を思ったものが、教育目標として決まっているかと思う。それを実現するための、言うなれば手段というのが、教育プランや、施策や主要事業になろうかと思う。その先にあるのが、そういった教育目標を、将来の小金井の教育の、質の高い姿が目指す教育の実現というところに結びつくのかなということ考えたところである。

十分な説明かどうかは非常に不安であるが、また何かお考えがあれば逆にご指摘いただければと思う。

伊藤委員長 ものすごく、考えていると堂々めぐりになってしまって、図にあらわすって難しいことだなと思いつつ、やや離れている、教育目標というのをどこに持ってくればいいのかというようにも、ちょっと感想であるが、違和感を持ったので、やはりもしかしたら目指す教育の中に教育目標が入ってきてしまうのかなとか、教育目標を踏まえて目指す教育というのがあるのかなみたいな、これが何か別物のような印象を大変受けてしまったので、こういう書き方というのはの難しさと同時に、よりわかりいいというか、図というのはどんなものだろうなというふうに思ったところである。

豊岡指導室長 今、委員長のご意見を踏まえて、事務局としてもさらにどなたに

も腑に落ちるといふか、そういったわかりやすい、まさに学校や市民が見てわかるイメージになるようなものというふうに考えたところである。また、この後、パブリックコメントもあるし、市民のほうからもこの辺のところのご意見をいただきながら、秋の策定までに時間があるので、検討していければと思っている。

伊藤委員長

ありがとう。

ご苦労なされたことは、自分もいいのをつくってやろうかなとか思ったけれども結局できなかったという自分自身の思いもあるので、ほんとうにご苦労いただいている。ありがとう。

ほかにあるか。

鮎川委員長
職務代理者

7ページの3つの視点のところであるが、こちらの小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備ということで、今回、醸成、推進、整備という言葉がつけ加えられたが、今回つけ加えていただいたということは、何か深いお心があったのことかなと思ったが、何かそのあたり、あったら教えていただけるか。

豊岡指導室長

おっしゃるとおり、深い思いがあった。事務局内でも、これ、わかるのかということで、事務局の中で意見が出たところである。小金井らしさ、知育・徳育・体育、教育環境ということである。じゃ、それがどう方向性としてあるんだということが、その単語だけじゃわからないんじゃないか。それをわかるために醸成、推進、整備というふうにつけると、より市民、学校に理解していただけるんじゃないかというところからの提案である。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ほかはないか。宮本先生、いいか。

宮本委員

特はない。

伊藤委員長

1ついいか。36ページの特別支援学級の開設で、到達目標の小学校3、中学校2というのは、今あるものに、プラス3なのかどう

なのか。この22年度の検討ということと踏まえると、新たにということなのかどうか、その辺を説明いただけるとありがたい。

神田指導室長補佐 今のご指摘の部分であるが、現在、中学校に1校あるもの、小学校には2校あるが、それも含んで、プラスをしてということでの考えである。
以上である。

伊藤委員長 わかった。
そうすると、この検討というのは、調査研究や制度設計等を行うことをあらわすというのは、今あるものも含めて調査研究、制度等を行うということか。

神田指導室長補佐 現在あるのが、先ほどご説明したように、小学校が2校、中学校が1校、固定の特別支援学級がある。新たに、今ない学校に開設をしていく、設置をしていくということで、現状についての調査をしたり、研究をしたりということをしていくので、ここにあるような検討というような、試行という表現にさせていただいている。
以上である。

伊藤委員長 新たにつくることについて検討すると、そういうことで考えてよろしいわけか。

神田指導室長補佐 はい。

伊藤委員長 わかった。安心である。

豊岡指導室長 ただし、ここでお伝えしておく必要があるかと思うが、まさに今、特別支援教育自体が喫緊の課題の一つであり、そういった意味では、この教育プランの最後の47ページにも触れさせていただくが、すぐ行われなければならない緊急な施策については前倒しで実施をすると考えているところである。特に、特別支援学級の開設、増設については、そのように事務局としても考えておるところであるので、この辺のところは早い時期に、場合によっては今年動きが

あろうかというようなところも出てくるので、一応、その点、補足しておきたいと思う。

伊藤委員長 ありがとうございます。

それにかかわって、今のお話と関連であるが、36ページと37ページ、支援学級の開設について、支援学級というのを各校につくっていくと。ページ数を間違えた。支援学級はどこか。

豊岡指導室長 34ページ。

伊藤委員長 34ページと37ページとの関連でお尋ねさせてくれ、さっきの36ページは間違いである。各校につくっていく支援学級の試行が25年度になっている。そして、こちらのほうの支援員が22年度から配置とあるが、小学校に配置があっているというふうに考えてよろしいか。

豊岡指導室長 現在、学習指導員という名称で各学校を巡回した形でついている。今、小金井の、ここで言う特別支援教育支援員の役割的なものが学習指導員に当たるわけである。それを、国の流れで言われているところの特別支援教育支援員を各学校1名ずつ配置していきたいというのが、ここの中身になっている。であるので、検討をしていく話になるが、この学習指導員を移行するような形で特別支援教育支援員にする方向が今のところ考えているところである。

伊藤委員長 大変ありがたいことだと思っているので、こちらの34ページにある、25年度に試行が行われ、26年度、27年度、充実するに当たって、こちらは28年度しか充実していないので人がいないのかなということを心配したということである。ありがとう。

学校にとっては大変ありがたいことであるので、できるならばこちらの試行に合わせてこちらも充実していただければ、場所はあるけど人がいないのでは子どもはそこに参れないので、そういったことがリンクできるといいなと思っただけである。ありがとう。ほかにはないか。

もう一つ、この47ページに、年度ごとに評価・検討していくとあるが、どのような形で評価・検討していくお考えか。もし計画が

あればお聞かせ願う。

豊岡指導室長 検証していく。計画では次の28年度に第2次教育プランの策定を考えている。毎年積み重ねが必要だと考えているところである。その評価の方法については、やはりそれぞれの段階に応じた進捗状況の確認だとか、あと、学校の実際の現状把握をしながら、また学校の声聞きながら検討していったものを、また教育委員会にお示しさせていただければと思っている。そして、5年後、28年度に向けて、踏まえた上でのプランにつなげていきたいと考えている。

伊藤委員長 ありがとう。
より多くが前倒しで実施できればこしたことはないわけである。
よろしいか。
1つだけ、私、菊地委員が前にご質問になったことが気になっているが、8ページのところで、特色ある教育ということで、その学校が、A校は例えば音楽、B校は科学教育、C校は体育、いろいろそれなりの特色を持ってやっていくことというのはほんとうにすばらしく、ぜひそうあってほしいと思う反面、私は、我が子は音楽を得意とする学校じゃなくて科学の学校に行きたいんだ、自分の学区ではないというようなことへの思いが出たときへの対応の仕方、それから、学校は年々変化していく。指導する職員も変わるし、児童・生徒も変化していくので、こういったことというのは年々変わっていくということを踏まえての考え方なのか。それともそこは伝統的にそういうお考えなのか。そのあたりのところを現場としても迷うのかなというような思いを持って、今のところ、今現在、また次々変わっていくとは思いますが、どのようなお考えか、ちらっと承らせていただけるといいかなと思う。

豊岡指導室長 各学校の特色、もちろんそれを今進めているところである。しかし、一方で確実に押さえなきゃいけないところは、公教育であるということから、小金井の14校がまさに同じような授業、指導を子供らが受け、しっかりとした学力や生活が送れるということが大前提、基本だというふうには考えている。その中で、各学校の特色、強みというか、教員のスタッフの、それぞれの指導の個性、またはその地域の、まさに地域の特色に応じた教育のカリキュラム等が創

造されてきているのは事実である。そういった中で、プラスアルファ、例えば音楽、科学教育、読書活動というような特色が出てくることが小金井の教育のさらなる質の向上につながるのかなというふうに考えているところである。そのようなところから、それぞれの学校が、校長先生の学校経営方針をもとに育んでいただければという思いで、ここは載せてあるところである。

伊藤委員長

プラスアルファのことは十分承知であるが、このように特色ある教育でそれぞれの学校が思い浮かぶようにすると、こういうふうにかかれていて、プラスアルファにしてもかなり力を入れているわけである。しかもそれがいろんな形で学校の特色としてあらわれてきたときに、子どもがそこへ行きたいというふうな形を、小金井は学区の自由化をしていないので、そういうことはないんだということと何かバッティングすることはないのかなという心配を持っているということである。

今でも、現に、こういうプラスアルファのことはなされていて、ある意味で新規ではないと思っている。だけれども、そういうことをこういうふうにならうとすることで、ますますそういうことにお力を入れて学校としては活性化することがありがたいことであると同時に、そういう制度にかかわってくるような問題が発生したときに教育委員会としてどういうふうにそれを考えていくかということは、私たちも個人的にも考えていかなくちゃいけないことなのかなということ、前、菊地委員が心配していたのでお尋ねさせていただいた。

もうよろしいか。ほかにあるか。

それでは、たくさんのご意見等をいただいてありがとうございます。これで質疑を終了させていただく。

本日の協議結果を踏まえ、いただいたご意見により一定の修正を加えることとして、それをもってパブリックコメントの実施を行ってまいりたいと思う。なお、修正箇所の確認については委員長にご一任いただいでよいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、指導室長等、ご苦勞いただいて、修正を加えたものをパブリックコメントにしたいと思う。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 全員異議なしと認め、そのように決定させていただく。
以上をもって本日の日程はすべて終了させていただく。
これをもって、平成22年第5回教育委員会定例会を閉会とする。
ありがとう。

閉会 午後2時41分